

令和8年9月募集

社会福祉法人 堺市社会福祉事業団 職員募集要項

ホームページアドレス <https://www.scswa.jp/>

1. 募集内容

児童発達支援センター等職員【令和9年4月1日付採用予定】

試験区分	採用予定 人員	受験資格
言語聴覚士	若干名	昭和40年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士の免許を有する人 ※令和9年3月31日までの取得見込みを含む。
保育士・ 児童指導員	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれ、次の①②いずれかの資格を有する人 ①保育士資格（大阪府の地域限定保育士含む。） ②児童指導員任用資格（別紙、資格要件参照） ※上記の各資格については、令和9年3月31日までの取得見込みを含む。

【共通受験資格】

- ◆ 障害児療育に関心がある人
- ◆ 障害のある人を中心とした社会参加・余暇活動支援・授産活動支援などに関心がある人
- ◆ 障害者総合支援法に基づく自立訓練（機能訓練・生活訓練・訪問訓練）、障害者（児）の相談援助・高次脳機能障害支援普及事業などに関心がある人
- ◆ 変則勤務（土・日・祝日に勤務時間を割り振られた勤務）が可能な人
- ◆ 国籍は問いません。
- ◆ 試験区分を重複して申し込むことはできません。
- ◆ 特定性犯罪の前科がないこと
特定性犯罪とは、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）第2条第7項により犯罪事実確認の対象となる性犯罪のことを指します。
（例）不同意性交等、不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行など（成人に対する性犯罪を含みます。）
- ◆ 応募する試験区分の受験資格及び共通受験資格を満たし、職務遂行可能な人が受験できます。

2. 試験内容等

一日目	試験日時	令和8年10月11日（日）午前9時00分集合（時間厳守）
	試験会場	堺市立南こどもリハビリテーションセンター （堺市南区城山台5丁1番4号） ※受験者数等により、試験会場を変更する場合があります。詳細は、受験票を郵送する際に、書面にて併せてご案内しますので、必ず試験会場をご確認ください。
	試験方法	論文試験（800字程度 60分）

二 日 目	試験日時	令和8年10月18日（日） ※受験者数等により、令和8年10月17日（土）に口述試験を実施する場合があります。試験日時等の詳細は、令和8年10月11日（日）の試験実施時にお知らせします。
	試験会場	堺市立南こどもリハビリテーションセンター （堺市南区城山台5丁1番4号）
	試験方法	口述試験（人物について面接による試験を行います。）

3. 結果発表

- 令和8年11月上旬
- 可否に関わらず、本人に文書で通知します。
- 電話による可否の問い合わせにはお答えできません。
- 受験者数が採用予定人員以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。
- 採用試験不合格者のうち、希望者には、採用試験の受験結果（受験者数・合格者数・総合順位・総合得点【100点換算】）の提供を行います。

提供を希望する場合は、試験日（10月11日）当日に配付する「堺市社会福祉事業団採用試験（選考）受験結果提供申出書」に必要事項を記入し、返信用封筒（定形郵便で送れるもの（長形3号封筒が望ましい）、簡易書留で返信するため460円分の切手を貼付してください）を添えて、試験の合格発表日から1カ月以内に堺市社会福祉事業団・事務局まで郵送してください。なお、詳細な手続きについては、試験日当日にお知らせします。

4. 採用及び採用取消

- 令和9年4月1日付を予定しています。
（言語聴覚士については、欠員状況等により令和9年3月31日以前に採用する場合があります。）
令和8年4月1日現在、定年は62歳です。65歳まで段階的に定年の引上げを行います。
定年の引上げ期間中は、65歳まで継続雇用制度があります。
- 日本国籍を有しない方で在留資格において就労等が制限されている方は採用されません。
- 受験資格を満たしていないこと又は申込書類の記載事項が事実と異なることが判明した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

5. 過去の採用試験実績

試験区分	受験者数	合格者数	競争率	備考
言語聴覚士	1	0	—	令和7年10月試験
言語聴覚士	4	1	4	令和5年6月試験
保育士・児童指導員	5	1	5	令和7年10月試験
保育士・児童指導員	5	2	2.5	令和7年6月試験

6. 職務内容、勤務地、勤務時間、勤務日

- 職務内容

試験区分	職 務 内 容
言語聴覚士	児童発達支援センター（就学前障害児通所支援施設）及び診療所における療育支援（リハビリテーション含む）並びに保護者支援等

保育士・ 児童指導員	児童発達支援センター（就学前障害児通所支援施設）等における保育業務 ・日々登園してくるこどもたちに生活や遊びを中心とした療育を行い、こどもの成長発達を促します。 ・個別支援計画等を作成し、こどもの発達課題等を保護者と確認しながら、日々の療育を行います。
---------------	--

- 勤務地：事業団が管理運営を行っている次のいずれかの施設となります。
 - ・堺市立南こどもリハビリテーションセンター（堺市南區城山台5丁1番4号）
 - ・堺市立北こどもリハビリテーションセンター（堺市西區上野芝町2丁4番1号）
- 勤務時間：午前9時00分～午後5時30分（昼休憩45分）
- 勤務日：週5日勤務（土曜日、日曜日及び祝日は原則として休み。ただし、変則勤務があります。）
- その他：事業団では、児童発達支援センター及び健康福祉プラザの2つの管理運営事業を行っており、将来的には次の施設へ異動する場合があります。
 - ・堺市立健康福祉プラザ（堺市堺區旭ヶ丘中町4丁3番1号）

7. 待遇（令和8年4月現在）

- 初任給月額：初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。
 - 高校卒業：234,304円（地域手当含む。）
 - 高校卒業後、10年の経験年数を認められた場合：301,056円（地域手当含む。）
 - 大学（4年制）卒業：271,152円（地域手当含む。）
 - 大学（4年制）卒業後、10年の経験年数を認められた場合：327,040円（地域手当含む。）
 - ※60歳到達後の最初の4月1日以後は給料月額（地域手当を含む。）が7割水準となります。また、60歳到達後の最初の4月1日以後に採用された場合の初任給月額（地域手当を含む。）も7割水準となります。
- 諸 手 当：期末・勤勉手当（令和7年度実績：計4.65カ月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当（月額上限55,000円）などがそれぞれ条件に応じて支給されます。昇給あり（年1回）
- 休 暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産等）があります。
- 社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
- そ の 他：採用の日から6カ月間は試用期間となります。

8. 受験手続

提出書類	① 事業団所定の採用試験申込書・受験票 ・試験区分が「保育士・児童指導員」の方は、該当する資格要件番号のうち、主なものを1つ記入してください。 ・記入漏れがないか必ずご確認ください。 ・「採用試験申込書」「受験票」写真欄2カ所に<u>同一の写真</u>を貼付してください。 ② 受験票返信用封筒 下記の注意事項を確認の上、忘れずに同封してください。 ・申込み受理後、受験票を郵送にて返信するための封筒を用意してください。 ・長さ23.5cm程度、幅12cm程度の定形郵便で送れるもの（長形3号封筒が望ましい。） ・返信先の、郵便番号・住所・氏名（必ず「様」をつけてください。）を明記してください。 ・<u>460円分の切手を貼付</u>してください（簡易書留で返信するため）。
------	--

受付方法 受付期間	郵送による申込みのみ ※受付期間：令和8年9月30日（水）までの消印有効とします。 ・必ず 簡易書留 で郵送してください。 ・申込書を折り曲げずに郵送できる封筒（ 角形2号 封筒が望ましい。）を使用してください。 ・封筒の表に「言語聴覚士」又は「保育士・児童指導員」と朱書きしてください。
申込先	〒590-0137 堺市南区城山台5丁1番4号 堺市立南こどもリハビリテーションセンター内 社会福祉法人 堺市社会福祉事業団 事務局 電話：072-294-7942

- 提出書類に不備がある場合は返送することがありますが、このために生じた申込の遅延については一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 申込者には、受験票・受験心得および試験会場案内を令和8年10月1日（木）以降に発送する予定です。令和8年10月5日（月）までに届かない場合は、上記申込先へ至急ご連絡ください。
- 提出された書類は一切返却いたしません。なお、提出書類により取得した個人情報については堺市社会福祉事業団個人情報保護規程に基づき適正に管理し、採用試験および採用に関する事務以外の目的への使用はいたしません。また、今後本事業団職員の募集に関する案内等を行う場合があります。
- 合格者には、事業団が指定する期限までに①卒業証明書②学業成績証明書③受験資格における免許証等のコピーを提出していただきます。詳細は別途ご案内させていただきます。

9. 特記事項

- 本業務に従事するに当たっては、令和8年12月25日施行のこども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、採用選考の過程において、あらかじめ誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、採用後に特定性犯罪の前科があることが確認された場合、「重要な経歴の詐称」として懲戒処分の対象となります。

10. この募集要項についての問合せ先

社会福祉法人 堺市社会福祉事業団 事務局 問合せ受付曜日、時間：月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時00分～午後5時30分	TEL：072-294-7942
---	------------------

- 電子メールによる質問にはお答えできませんので、電話でお問い合わせください。

試験会場



《堺市立南こどもリハビリテーションセンター》

堺市南区城山台5丁1番4号

南海泉北線「光明池」下車

南海バス 6番乗り場から321V系統「和泉中央駅・泉大津駅前」行き・322系統「光明池車庫」行き又は7番乗り場から323系統「みずき台」行きに乗り、「城山台5丁」下車。